

◎新潟県告示第969号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、上越市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年8月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 基準点測量 その他の応用測量
- 2 作業期間 平成25年7月29日から平成25年12月25日まで
- 3 作業地域 上越市（一部）